

金沢星稜大学における「独占禁止法教室」の開催について

平成27年11月6日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうために、これまで全国各地の大学等において、当委員会の職員による「独占禁止法教室」を開催しています(別紙参照)。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成27年11月16日(月) 14:30~16:00
- 2 場 所 金沢星稜大学 C24教室
金沢市御所町丑10番地1
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所長
- 4 対象者 金沢星稜大学 経済学部学生
- 5 内 容 公正な取引とコンプライアンス(知っておくと就職後の職場で役立つ独占禁止法の基礎知識をシュミレーションゲーム、模擬立入検査等を取り入れながら、分かりやすく説明します。)

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成27年11月13日(金)15時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課 電話 052-961-9421 (直通)
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/

平成27年度における中部事務所の独占禁止法教室開催実績

番号	開催日	開催対象
1	平成27年4月23日	名古屋経済大学
2	平成27年6月3日	富山大学 経済学部
3	平成27年6月11日	椋山女学園大学 現代マネジメント学部 「経済法」履修者
4	平成27年7月29日	富山大学 経済学部
5	平成27年9月8日	岐阜県立加茂農林高等学校 流通科学科 第3学年
6	平成27年10月14日	岐阜県立坂下高等学校 普通科 第3学年
7	平成27年10月29日	愛知県立豊明高等学校 第3学年
8	平成27年11月5日	朝日大学 経営学部 「起業家論」受講者